

児童虐待から、子どもを守ろう!

虐待のニュースに心を痛めている「まみママ」は多いはず。
わたしたちにできることを一緒に学びましょう!



「児童虐待」って、親が
子どもに暴力を振るうこと?

親または親に代わる保護者が、
子どもに対し次の行為を
することをいいます。



もずやん
大阪府広報担当副知事



児童虐待とは?

身体的虐待…子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。

ネグレクト…子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置。その他、保護者としての監護を著しく怠ること。保護者以外の同居人による虐待行為と同様の行為を保護者が放置すること。

性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること。または子どもにわいせつな行為をさせること。

心理的虐待…子どもに対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭で配偶者への暴力を見せるなど子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。



知らなかった。いろいろな
行為が児童虐待にあたるのね。

もし「子どもが虐待されているかも」と
思ったら、どこに連絡すればいいの?

児童相談所です。

大阪府では「子ども家庭センター」という名前です。市役所にも通告窓口があります。
※通告…児童虐待に関する連絡のこと



急なときに、電話番号が
分かるかな?



3ケタの「189」番へ。
「いち・はや・く」と覚えましょう。
児童相談所全国共通ダイヤルで
近くの児童相談所につながります。



赤ちゃんが長時間泣いていても
児童虐待じゃないかも。
連絡すべきかどうか、判断に迷うな…



たとえ間違っても責任は問われません。

通告は国民の義務です。また、通告者が誰なのかは
秘密にしなければならないと法律で決められています。
「もしかして」と思ったら、ためらわずに連絡してください。



通告後はどうなるの?
保護者は逮捕されちゃうの?



まずは子どもが元気にしているか確認します。

保護者が育児に悩んでいたたり、病気で育児が
難しい場合は、子育て支援サービス等で行政が
お手伝いをします。みなさんからの情報が
行政の支援につながります。



子どもと家庭を
支援して
くれるのね!



痛ましい事件が
起こらないように、地域
みんなで子どものことを
見守りたいね。



虐待かもと
思ったら



いち はや く
1 8 9

又は

各市町村の相談窓口へ!

大阪府 児童相談

検索

